

## 民間団体等との連携による支援

合同相談会は、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、4会場で民間支援団体をはじめとする延べ104の団体がブースを設置して実施した(相談件数計502件)。令和元年度末に作成した「ふじのくにアイマップ」の増版を計画している。(6,000部予定)

## 来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### ネットワークによる支援体制づくり

庁内14課(教育・福祉・雇用・警察等)で構成する、静岡県子ども・若者支援ネットワーク会議を開催し情報交換を行う(4回予定)とともに、連携の充実を図るため、市町職員や支援関係者等を対象にした研修会や情報交換会を開催する。

市町、市社協、支援団体等とのさらなる連携強化を図り、地域レベルでの支援体制の整備を支援することで、身近な地域で継続したひきこもり支援が提供できる体制を整備する。

引き続き、関係機関の協力を得ながら、圏域自立支援協議会の活動を進めることにより、地域自立支援協議会を支援していく。

要保護児童対策地域協議会(調整機関)の運営・進行管理技術の向上を図るための助言が研修を実施するとともに、全市町への子ども家庭総合支援拠点の設置に向け支援していく。

## 民間団体等との連携による支援

合同相談会は、今年度の開催市を中心に継続した開催に向けて調整を図るとともに、これまで開催していない地域や市町にも開催を呼び掛けるなど、支援の充実に向け取り組む。

## 2(1)イ 相談体制の充実

主な取組の進捗状況		0	10	0	計	10
主な取組の対象年代 ( 核となる対象年代 影響のある年代 )						
		乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	青 年 期	ポ ス ト 青 年 期
個々の状況に対応する相談窓口の充実						
126	家庭支援電話相談の実施(子ども・家庭110番)					
127	思春期健康相談室の運営					
128	こころの健康についての電話相談の実施(こころの電話等)					
129	男女共同参画センターにおける相談の実施					
130	総合教育センターにおける教育相談の実施					
131	少年サポートセンターによる相談対応		6~19歳			
学校教育における相談体制の充実						
132	こころの緊急支援チームの派遣					

133	私立学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進				
134	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置				
135	スクールカウンセラー連絡協議会の開催				

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 個々の状況に対応する相談窓口の充実

子どもや保護者等からの電話相談に対応するため、家庭支援電話相談のキーステーションを設置し、若者が抱える思春期特有の悩みに関する相談について、思春期健康相談室を整備している。健康、経済、家族、職業、社会的環境等、様々な問題に対する相談に対応して、助言や情報提供を行い、1,913件の相談に対応している（9月末時点）。静岡県男女共同参画センター「あざれあ」では、家族や夫婦などの悩みについて、女性相談、男性相談を実施した。

【女性相談】電話相談 2,863件（11月末現在）

専門相談（DVその他暴力相談）185件（11月末現在）

インターネット相談（12月10日開設）

新型コロナウイルス感染症の拡大により増加したコロナ関連の相談件数や、家族の在宅時により、電話で相談しにくい状況に対応するため、新規開設した。

【男性相談】電話相談 93件（11月末現在）

電話相談から面接相談、面接相談から必要に応じて学習支援室へとつなげている。児童生徒及び保護者等の教育上の悩みに耳を傾け、ともに考えながら自ら解決していくことができるよう支援をしている。コロナ禍にあって「オンライン相談」を試行している。

9月末までに受理した少年相談は781件で、このうち、少年相談を専門に扱う少年サポートセンターにおいて314件（全体の約40%）の相談を受理し、少年の非行防止及び被害防止を図った。

### 学校教育における相談体制の充実

学校等における危機発生時には、速やかに混乱している現場に専門職員を派遣できるよう、体制を確保するとともに、関係各課との連絡会を実施し、課題を共有している。

私立学校の相談体制充実を図るため、スクールカウンセラーを配置するための支援を行っている。

スクールカウンセラー（131人）を全中学校区を支援できる形で配置し、スクールソーシャルワーカー（45人）を全33市町に配置している。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに資質向上を目指した研修会を3回実施した。

スクールカウンセラーについては、拠点校24校に配置し、各高等学校の要請に応じて派遣をしている。スクールソーシャルワーカーについては、拠点校3校に配置しており、学校教育における相談体制の充実を図っている。

拠点校に13人のスクールカウンセラーを配置し、個別の相談ケースに対応した。また、8月にスクールカウンセラー連絡協議会を実施した。連絡協議会では、各校の相談事例等の共有や協議を行い、コロナ関連の相談について、対応方法の共通理解を図った。

## 来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### 個々の状況に対応する相談窓口の充実

電話相談等支援専門員による技術援助により家庭支援電話相談員の専門性の向上を図り、中学生や高校生に思春期健康相談室の周知を図り利用を促進する。

引き続き、様々な問題について相談に応じ、必要に応じて助言や支援機関の紹介を行うことにより、県民の心の健康問題に対応する。

「生きにくさ」を抱え悩んでいる相談のニーズは依然として多いことから、相談者自身がより良い解決策を見出せるよう、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」では、引き続き女性相談、男性相談を実施する。

面接相談に「オンライン相談」を組み合わせ導入する。相談会場から自宅が遠方であったり、相談者が家から出にくい状況であったりなど、困難を有する方の不安に教育相談の視点から寄り添う体制を整える。

少年サポートセンターの少年相談専用電話（フリーダイヤル・携帯電話）について、リーフレット、県警ホームページ等で広報を行い、県民に対して少年相談窓口の周知を図っていく。

### 学校教育における相談体制の充実

学校等における危機発生時には、速やかに混乱している現場に専門職員を派遣するとともに、現場の教職員等が心のケアに関する知識を習得する研修会を開催する。

引き続き、私立学校の相談体制充実を図るため、スクールカウンセラー配置のための支援を行っていく。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに任用人数及び配置時間数の拡充を図る。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、充実したスキルアップ研修会を実施する。

心の健康問題について、カウンセリングを必要とする生徒が増加傾向にあるとともに、心の健康問題に起因するいじめ、不登校等に対する専門的な知見に基づく支援の必要性が高く、配置校の拡充が求められている。

多様な相談や悩みに対応するために、スクールカウンセラーを配置し、校内外の効果的な連携や校内研修の実施など、組織的な相談体制を整える。

## 参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
スクールカウンセラーへの相談件数	小40,232件 中51,798件 高1,992件	小51,610件 中47,717件 高2,299件	小54,383件 中58,181件 高2,772件	小54,629件 中55,828件 高2,932件	小53,221件 中50,368件 高3,187件	小55,062件 中49,960件 高3,649件	→

## 2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

### (2) 困難な状況ごとの支援

#### 成果指標の達成状況

: 最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響

指 標	基準値	実績値			目標値	区分
		(最新)				
不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小39.0% 中38.4% 高31.7%	(2017年度) 小31.1% 中32.8% 高31.9%	(2018年度) 小35.1% 中39.0% 高32.3%	(2019年度) 小38.6% 中40.3% 高36.1%	50%	C
(旧) 特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼81.5% 小93.4% 中91.3% 高55.4%	(2017年度) 幼81.2% 小95.3% 中93.0% 高46.7%	—	—	幼90% 小100% 中100% 高80%	指標 変更
(新) 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	—	—	(2018年度) 幼91.1% 小89.3% 中94.2% 高46.0%	(2019年度) 文部科学省 調査未実施 (2020年度) 2021年度 公表予定	幼100% 小100% 中100% 高75%	—
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	(2018年度) 2.05%	(2019年度) 2.15%	(2020年度) 2021年1月 公表予定	2.30%	後日 記載
生活保護世帯の子供の高等学校等進学率	(2016年度) 86.4%	(2017年度) 89.9%	(2018年度) 90.1%	(2019年度) 85.4%	98.60%	基準 値 以下
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度) 小68.9% 中67.2% 高88.9% 特90.0%	(2017年度) 小72.0% 中 65.3% 高84.2% 特 85.7%	(2018年度) 小72.5% 中75.0% 高75.8% 特90.5%	(2019年度) 小85.7% 中86.4% 高95.7% 特100%	小75% 中75% 高90% 特95%	目標 値 以上
自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2017年) 588人	(2018年) 586人	(2019年) 564人	500人未満	B

## 評価

「不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合」について、各学校において、SC・SSWを含めた丁寧なチーム支援が行われているとともに、適応指導教室などにおいて一人ひとりに応じた適切な支援がなされていることで、状況が改善に向かう児童生徒の割合が増加したと考えられる。【義務教育課】

県立高校全体では目標に達していないが、全日制では50%、定時制では21%が適切な指導により不登校から改善傾向に向かっている。多様な生徒が在籍している一部の学校において苦慮している。【高校教育課】

「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」について、県内7地区に「学校支援心理アドバイザー」を配置し、教員に対して専門的な見地から指導、助言を行っているが、現段階では十分な成果が得られていない。【高校教育課】

「障害者雇用率」は、順調に増加し、令和元年6月1日現在、2.15%と過去最高を更新したものの、法定雇用率2.2%には達しておらず、法定雇用率は令和3年3月に2.3%に引き上げられる。

ふじのくに型学びの心育成支援事業による通所・合宿型の学習支援や、子ども健全育成支援員の配置等により、困窮世帯の子どもの学習意欲の喚起や自立心の育成を図り、貧困の連鎖防止に取り組んでいる。一方、「生活保護世帯の子供の高等学校等進学率」は、母数となる「生活保護世帯の子どもの総数が少ない(2019年度:215人)ことから、2019年度のように不登校等により進学しなかった者が多い年は進学率は下がる傾向にある。

「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は、

小・中学校においては、各学校や市町教育委員会に対して日本語指導コーディネーターにより「特別の教育課程」の編成・実施についての周知がなされ、順調に推移している。【義務教育課】

外国人生徒は平成29年度以降800人ほどの人数で推移しており、各校で個に応じた対応を進めているが、十分では言えない状況により基準値を下回った。【高校教育課】

外国人児童生徒等への支援として、通訳を派遣した。児童生徒だけでなく、保護者にも支援が必要で、学校からの通知の翻訳や面談等での通訳において活用した。【特別支援教育課】

「自殺による死亡者数」は、若年層向けの電話やSNSによる相談窓口の設置、ゲートキーパーの養成等に取り組んだ結果、564人となっており、目標値に向けて推移している。

## 今後の施策展開

「不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合」について、来年度も校内教育相談体制の充実に向けて、SC・SSWの配置拡充に努めるとともに、多様な居場所を確保する等、不登校児童生徒の学習機会の充実を図る。【義務教育課】

「定時制等支援事業」等を充実し、学び直しの機会を確保することにより、不登校生徒の支援を行う。【高校教育課】

「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」について、2020年度の調査、2021年度の公表の結果を受け、目標値に達していない場合は、達するような策を考え実施していく予定である。【義務教育課】

自校通級2校に加え、16校で巡回通級を実施している。特別支援教育教育地区研究協議会等で情報共有するとともに、各実施校において、教員の資質向上に努める。【高校教育課】

障害者雇用推進コーディネーターによる求人開拓からマッチングまでの一元的支援、ジョブコーチ等による職場定着支援を継続して実施すると共に、企業内ジョブコーチの育成・支援を強化する。

目標達成に向けて、生活困窮世帯の子供の学習支援に取り組む市町を更に拡大するなどの取組を強化する必要がある。

「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は、  
 多国籍化・多言語化の進展、少人数在籍校の増加など、外国人児童生徒等を取り巻く状況変化に対応するため日本語指導コーディネーター等の派遣や「やさしい日本語」の活用を推進する。【義務教育課】  
 「外国人生徒支援事業」等を充実させることにより、支援の促進に努める。【高校教育課】  
 多様なニーズに対応するために、通訳の派遣による支援を継続していく。【特別支援教育課】  
 全体の自殺者数は減少傾向にあるものの、10代の自殺者数は前年とほぼ横ばいとなっているため、引き続き10代等の若年層の自殺対策に取り組み、さらなる自殺者数の減少を図る。

## 2(2)ア ニート、ひきこもり、不登校等の子供・若者の支援

主な取組の進捗状況		0	8	3	計	11
<p>&lt;下表 140&gt;新型コロナウイルス感染症の影響で面接相談やフリースペースの利用者数が減少している。緊急事態宣言中はフリースペースを休止した。</p> <p>&lt;下表 142&gt;令和元年度まで国庫補助事業(10/10)として調査研究を行ってきたが、本年度、補助事業が廃止されたため実施していない。</p> <p>&lt;下表 144&gt;新型コロナウイルス感染症対策のため、生徒指導主事研修会を中止。</p>						
<p>主な取組の対象年代 ( 核となる対象年代 影響のある年代 )</p>						
		乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	青 年 期	ポ ス ト 青 年 期
働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進						
136	しずおかジョブステーションにおけるカウンセリング対応					
137	地域若者サポートステーションとの連携					
ひきこもり対策						
138	ひきこもり支援センターによる電話・来所相談等の実施					
139	「居場所」による社会参加に向けたプログラムの実施					
140	青少年交流スペース「アンダンテ」の運営					
不登校、中途退学者への対応						
141	不登校未然防止に向けた小中連携推進					
142	適応指導教室における自立支援調査研究連絡協議会の開催、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議での研究成果の報告、研究成果の普及啓発のためのリーフレットの作成・配布					
143	定時制生徒支援、外国人生徒支援にかかる事業実施					
144	高等学校生徒指導主事研修会における地域若者サポートステーション等の周知					
145	地域若者サポートステーションの高校への出張相談の対応					
146	高等学校卒業程度認定試験の実施					

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進

しずおかジョブステーションにおいて、就職活動に困難を有する求職者に対し臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングを実施しており、関係機関とも連携して支援に取り組んでいる。

【実績】カウンセリング相談者：150人（10月末現在）

### ひきこもり対策

電話相談 282 件、来所相談 275 件、訪問支援 20 件(10月末時点)や県内5箇所の居場所設置により、ひきこもり状態にある人に対して社会参加に向けた支援を実施した。

青少年交流スペース「アンダンテ」により、個別相談や交流の場を提供し、社会的ひきこもり傾向にある青少年やその家族の支援を行った。

### 不登校、中途退学者への対応

『人間関係づくりプログラム』の活用率は令和元年度 72.7%となっており、学校現場において継続して活用されている。市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議において、魅力ある学校づくり調査研究事業の取組・成果について共有するとともに、不登校対策関連施策についての協議・情報交換を行った。

平成 29 年度以降 800 人ほどの人数で推移している外国人生徒の支援のため、外指導員を活用し、外国人生徒の適応指導、保護者対応、指導担当者等への助言、援助を推進している。

高等学校卒業程度認定試験の県内会場を設置し、高等学校を卒業していない人が進学や就職の可能性を広げる機会を充実させた。(第 1 回 175 人出願、第 2 回 11 月 197 人出願)

新型コロナウイルス感染症の影響により試験当日に受験できない人に対して、再試験の機会を設定した。

## 来年度の取組方針

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### 働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進

しずおかジョブステーションにおいて、就職活動に困難を有する求職者に対し臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングを実施し、引き続き関係機関と連携して支援に取り組んでいく。

### ひきこもり対策

ひきこもり支援センター及び居場所による支援を引き続き行うとともに、県、市町、関係機関が連携して社会全体で支援する体制を整備し、ひきこもり状態にある人の社会参加を推進する。

引き続き、青少年交流スペース「アンダンテ」の運営により、社会的ひきこもり傾向にある青少年やその家族の支援に取り組む。

### 不登校、中途退学者への対応

市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議等において、『魅力ある学校づくり調査研究事業』の取組・成果、『人間関係づくりプログラム』のさらなる活用等、引き続き普及・啓発を図る。また、不登校対策について協議・情報交換する機会を設定する。『魅力ある学校づくり調査研究事業』を静東管内で実施する。

日本語能力や基礎的な教科の修得状況に課題のある外国人生徒が在籍する学校では、個別指導や補習等のための場所と教員(講師)の確保に苦慮している状況があり、高校教育課として積極的に支援していく。受験しやすい環境を整備するため、高等学校卒業程度認定試験の県内会場を設置するとともに、周知に努める。

## 参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
ひきこもり支援センター相談件数	885件	1,231件	1,567件	1,868件	1,851件	2,014件	↗

## 2(2)イ 障害のある子供・若者の支援

### 主な取組の進捗状況

0

21

1

計 22

<下表 147>2018年度の作成・活用率は46%で基準値を下回った。特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育地区研究協議会を通じ周知を図る。【高校教育課】

主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代)

		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
特別支援教育の充実						
147	特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用					
148	小中学校への非常勤講師の配置					
149	高等学校への学校支援心理アドバイザー配置					
150	「交流籍」制度の周知・準備、「交流籍」を活用した交流及び共同学習の実施					
151	各地区就業促進協議会の開催					
152	特別支援学校への就労促進専門員の配置					
153	高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進					
発達障害のある人に対する支援の充実						
154	発達障害者支援センターによる専門的相談、助言の実施、地域課題を考慮したセンターの配置					
155	開業医等を対象とした発達障害に関する専門講座、研修会の実施					
156	市町における児童発達支援センターの設置促進					
障害者スポーツと文化芸術活動の振興						
157	東京2020パラリンピックに向けたアスリート支援、その後の支援の継続					
158	障害者スポーツ応援隊の派遣					
159	静岡県障害者スポーツ大会(わかふじスポーツ大会)の開催					
160	静岡県障害者芸術祭の開催					



161	関係団体と連携した障害のある人の文化芸術活動の支援					
就労支援の充実						
162	「障害者就業・生活支援センター」による日常生活等の相談支援、就職希望者・雇用主への助言					
163	「障害者働く幸せ創出センター」による授産製品のブランド化、職域拡大に向けた農福連携の推進					
164	県と市町が連携した官公需の発注拡大					
165	入所による就労訓練と生活訓練の実施					
166	個々の職業希望や障害に応じた多様な職業訓練の実施					
167	障害のある人のための求人開拓とマッチング支援					
168	障害のある人の相談窓口である就労相談員配置と職場定着の支援					

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 特別支援教育の充実

悉皆研修である新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は中止とし、代替研修として紙面または動画視聴による研修を実施した。成果としては、代替により個々の興味関心により繰り返し資料や動画を見て学ぶ機会になったことがあげられる。

通常学級144人、特別支援学級61人の非常勤講師を配置した。今年度から、8人の児童生徒が在籍する知的障害学級にも非常勤講師を配置した。

本年度は県立高校2校において自校通級、16校において巡回通級を実施している。生徒の自立活動の支援を行っており、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行っている。

コロナ対策として、「交流籍」を活用した交流及び共同学習の1学期中の実施を見合わせ、2学期以降も感染防止に努めながら行うように通知した。間接的な交流を含め、昨年度比で31人増の882人が交流を予定している。また、職場開拓では、会社訪問を断られたり、実習の受入を見合わせたりするケースがあったため、就労促進専門員の任用を拡充して対応した。

### 発達障害のある人に対する支援の充実

発達障害のある人に対して身近な場所で専門的な支援を提供する体制を整えるため、発達障害者支援センターを県内2か所に設置した上で、運営を専門的な知識や経験のある民間法人に委託し、コーディネーターとともに地域支援や関係機関等への研修を実施した。

### 障害者スポーツと文化芸術活動の振興

障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等への訪問や、イベント等においてパラスポーツ体験の機会を提供している。

県障害者芸術祭について、11月23日のシンボルイベントを中心に、県内各地で開催する。また、5月に県障害者文化芸術活動支援センター(みらと)の地域拠点を沼津と浜松に開設するなど、障害のある人の文化芸術活動の支援体制強化を行った。

## 就労支援の充実

県内8圏域の障害者就業・生活支援センターにおいて、令和2年度上半期で604件の職場訪問を行うなど、就労者の相談に応じた。ふじのくに福産品のブランド化については10製品の認定に向け、アドバイザーによる製品改良の支援を実施する。また、県庁内各部局や各市町に対して令和元年度の実績と発注事例を通知し、官公需の発注拡大に向けた情報提供を行った。

個々の就職希望に沿った事業主委託訓練、企業実習付き訓練、及び職場定着を図るため、新入社員向けの在職者訓練を実施した。

企業及び障害のある人に対し、障害者雇用推進コーディネーターや精神障害者雇用推進アドバイザー、ジョブコーチ、精神障害者職場環境アドバイザーによる就労の各段階に応じた支援を行うと共に、企業内ジョブコーチの育成を強化している。

- ・コーディネーターマッチング実績:343人(10月末現在)
- ・精神障害者雇用推進アドバイザーマッチング実績:31人(10月末現在)
- ・ジョブコーチ支援者:181人(10月末現在)

## 来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### 特別支援教育の充実

特別支援における教員の専門性向上を目指すという目的は来年度も継続する。今年度中止となった特別支援学級の公開授業参観の研修については、今年度実施できなかった教員を加えるなど、対象者を拡大して実施する必要性を検討している。

非常勤講師配置の維持拡充を図っていく。

発達障害等による困難のある生徒に対する巡回通級による指導を定着させるとともに、通信制の課程で開始した通級指導を、全日制・定時制へも拡充し、コミュニケーションスキル向上を目指す活動への需要の高まりに対応していく。

コーディネーターの研修を実施し、小・中学校及び高等学校との連携強化に取り組む。「交流籍」を活用した交流及び共同学習のガイドブックの改訂や、ICTを活用した新たな交流の形の提案を行うなど、体制作りを進める。また、就業促進協議会や就労促進専門員による情報共有を通じて、職場見学や実習の受け入れ先拡大を図る。

### 発達障害のある人に対する支援の充実

各センターが身近な地域の支援機関等と連携し、支援者への研修などを通じて地域の人材育成にも携わることにより重層的な支援体制を構築し、発達障害者(児)に対する県全体の支援体制の充実を図っていく。

### 障害者スポーツと文化芸術活動の振興

東京2020パラリンピックの本県開催を好機と捉え、パラサイクリングはじめとしたパラスポーツの体験機会等の提供により、障害者スポーツの裾野拡大を図る。

来年度の県障害者芸術祭はパラリンピックに合わせて、県立美術館で開催する大規模作品展など、県内各地でイベントを行う。また、県障害者文化芸術活動支援センターはみらーと協力隊を新たに募集し、地域におけるネットワークの強化を進めていく。

## 就労支援の充実

引き続き、障害者就業・生活支援センターにおいて、日常生活の相談支援等を行うほか、ブランド化認定について支援を行う。また、県庁内各部署や各市町に発注事例の紹介を行い、官公需の発注拡大に向けた喚起を行っていく。

引き続き、個々の希望に応じた就職を実現するために、事業主委託訓練及び企業実習付き訓練を実施する。

障害のある人の就労における各段階に応じた支援を継続して実施するとともに、企業内ジョブコーチの育成をより一層強化する。

## 参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	小 88.8% 中 77.9% 高 50.9%	小 93.1% 中 79.1% 高 60.9%	小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	小 93.4% 中 77.3% 高 70.9%	小 89.3% 中 79.4% 高 72.7%	小 99.4% 中 100% 高 91.8%	↗
発達障害者支援センター新規相談件数	1,278件	1,436件	1,431件	1,379件	1,024件	820件	↘

## 2(2)ウ 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援

### 主な取組の進捗状況

0

4

0

計

4

### 主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代)

		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
少年の非行防止の推進						
169	学校警察連絡協議会の開催		6～19歳			
170	スクールサポーターの配置		6～19歳			
非行少年の立ち直り支援						
171	少年警察ボランティアとの協働による農業等の各種体験活動の実施		6～19歳			
172	大学生サポーターの運用		6～19歳			

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 少年の非行防止の推進

9月末までに学校・少年警察ボランティア等と連携した補導活動を281回実施して少年の非行防止を図った。また、学校と連携し、非行防止教室等を676校で開催した結果、少年非行の総検挙・補導数は577人と前年同期と比べ6人減少した。

## 非行少年の立ち直り支援

9月末までに非行等の問題を抱えた少年に対する農業等の体験活動を通じた立ち直り支援活動を480回実施し、少年警察ボランティアや大学生サポーター等の協力を得て、少年186人の立ち直りを支援して、非行等の防止を図ったところ、刑法犯少年の再犯者率は29.3%で前年同期と比べ、1.5ポイント減少した。

## 来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

## 少年の非行防止の推進

警察、学校、少年警察ボランティア等と連携して、少年の集まる繁華街や公園等において街頭補導活動を実施する。また、学警連、スクールサポーターの学校訪問などの活動を通じて、少年の非行防止、犯罪被害防止を推進する。

## 非行少年の立ち直り支援

非行少年、少年相談を通じて関わった少年等に対し、継続的な声掛けや少年警察ボランティアとの連携による体験活動等への参加促進など、再び非行に走らないよう少年の立ち直り支援活動を推進する。

## 参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	345回	420回	405回	393回	427回	533回	↗

## 2(2)エ 子供の貧困問題への対応

### 主な取組の進捗状況

0

8

2

計

10

<下表175、176> 長期間未就労等の就労困難度の高い者の割合が大きくなっているため、「就労支援を受けた生活困窮者数」は、771人に留まっている。

### 主な取組の対象年代（核となる対象年代 影響のある年代）

		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援						
173	生活困窮世帯の子供への学びの場の提供、放課後等学習支援の実施					
174	高等学校等教育奨学金や母子父子寡婦福祉資金など、修学にかかる貸付制度の実施					
保護者の就労支援						
175	生活困窮者、生活保護受給者への就労支援員による支援					
176	ハローワークとの連携による就労支援					

177	母子家庭等就業・自立支援センターによる生活や養育費相談、就職先の開拓、無料職業紹介などの就業支援					
178	高等職業訓練促進給付金等による就職に有利な資格取得支援					
適切な養育環境確保のための経済的支援						
179	生活保護や児童扶養手当等の支給					
180	所得連動返還型奨学金制度、給付型奨学金など新たな奨学金制度の周知啓発					
181	生活福祉資金など自立を図るための貸付制度の周知					
182	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に助成					

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援

小・中学生に対して、通所型及び合宿型の学びの場を提供しており、夏休みには2泊3日の4回の合宿に合計52人の子どもたちが参加し、日常を離れた環境での体験活動等を通して、将来の夢や希望を抱き、自立心を持って生活できるよう支援している。

### 保護者の就労支援

県内の福祉事務所の就労支援員による支援、ケースワーカーによる支援、福祉事務所とハローワークとの連携による支援など、生活保護受給者の個々の状況に応じた就労支援を実施しているほか、生活困窮者への就労準備支援にも取り組んでいる。

ひとり親サポートセンターにおいて、ひとり親に対する相談対応や、事業所に対する求人開拓及びマッチング等の就業支援に取り組んだ。

### 適切な養育環境確保のための経済的支援

県内34福祉事務所において生活保護を必要とする人に確実に保護を実施しているほか、令和元年度には県内で生活困窮者から7,153件の自立相談を受け付け、個々の状況に応じた支援を検討し、このうち就労支援により771人が就労を開始することができた。

ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、母子家庭の母子等の医療費助成を実施する33市町及び児童扶養手当受給世帯の放課後児童クラブ利用料を軽減する18市町に対して助成した。

## 来年度の取組方針

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### 児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援

子どもたちが継続して支援を受けられるよう配慮するとともに、将来の自立につなげるため、学習だけでなく、実学の習得や、生活リズムや他者とのコミュニケーションなど生活に必要な様々な面からの支援に取り組んでいく。

## 保護者の就労支援

コロナ禍による有効求人倍率の低下(R2年9月:0.90倍)等に伴い、職を求める生活困窮者は増加しているため、生活困窮者の生活状況や就労に活かせる技能、就労に対する意識など、個々の状況に応じた確かな支援を実施し、本人の意欲的な就労活動を引き出すよう支援に取り組む。

ひとり親サポートセンターとハローワークが連携し、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や勤務条件の交渉等に取り組むなど、きめ細かな就業支援を行っていく。

## 適切な養育環境確保のための経済的支援

コロナ禍による有効求人倍率の低下(R2年9月:0.90倍)等に伴い、職を求める生活困窮者は増加しているため、今後も市町や関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者に的確に支援の手を差し伸べられるよう一層取り組む。

ひとり親家庭の経済的負担を軽減に取り組む市町を支援していくとともに、児童扶養手当受給世帯の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数の一層の拡大を図っていく。

## 参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
生活困窮帯の子どもの学習支援実施状況(郡部)		通所 57人 合宿 人	通所 101人 合宿 41人	通所 110人 合宿 75人	通所 139人 合宿 69人	通所 153人 合宿 63人	↗
母子家庭等就業・自立支援センター利用者数	6,046人	5,761人	7,254人	7,869人	7,468人	7,799人	↗
児童扶養手当を受給する世帯の子どもの19歳以下人口に占める比率	5.71%	5.81%	5.71%	5.62%	5.71%	5.43%	↗

## 2(2)才 外国人の子供の教育の充実

### 主な取組の進捗状況

0

8

0

計

8

### 主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代)

		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
円滑な就学の支援						
183	不就学実態調査の実施、多言語による就学案内資料の市町への提供					
外国人の子供への教育の充実						
184	日本語学習教材や日本語能力検定受験料などへの助成					
185	外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議の開催					
186	義務教育に準じる教育を行う私立外国人学校(各種学校)の運営費への助成					

187	外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒スーパーバイザー等の任用・派遣					
188	初期日本語指導カリキュラムの活用					
189	高等学校入学者選抜における外国人生徒選抜の実施					
190	「外国人生徒支援事業」の実施					

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 円滑な就学の支援

市町・市町教育委員会の協力を得て、県内在住の外国人の子供の就学状況について全市町で「不就学実態調査」を実施し、外国人の子供の就学促進を図った。

### 外国人の子供への教育の充実

外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議の開催(10/30)、日本語教材給付事業(外国人学校5校292人分)、日本語学習指導者派遣事業(2校3名)等の実施により、外国人の子供への教育の充実を図った。

外国人の子供がいる私立学校に対して、運営に係る経費について支援している。

日本語指導コーディネーター・外国人児童生徒相談員等の派遣や研修会における周知等により、特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数が、大幅に増えている。

外国人生徒選抜を公立高校9校12科で実施するとともに、外国人生徒選抜実施校9校と外国人生徒が多い定時制の課程を設置する県立高校6校に対して、支援のための補習等に係る指導員の派遣事業を行っている。

## 来年度の取組方針

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### 円滑な就学の支援

「不就学実態調査」を継続して実施し、市町・市町教育委員会に対して外国人の子供の継続的な進路状況の把握と、不就学の子供への就学指導を依頼していく。

### 外国人の子供への教育の充実

外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議を開催するとともに、日本語教材給付事業等を継続的に実施し、外国人の子供への教育の充実を図る。

引き続き、外国人の子供がいる私立学校に対して、運営に係る経費について支援していく。

日本語指導コーディネーターや外国人児童生徒相談員等の派遣をさらに充実させ、引き続き、特別の教育課程の編成と着実な実施についての周知を図るなど、各学校や市町教育委員会への支援を行う。

地域経済の担い手となるべく、公立高等学校に在籍する外国人生徒に対して日本語修得及び学習全般の支援等を行うとともに、さらには卒業後の就労支援に結び付けていくことが重要だと考える。

## 参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数	2,413人		2,673人		3,035人		→
特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数				小617人 中242人	小973人 中258人	小1,115人 中352人	↗

公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数...政令市含む

特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数...政令市を除く

## 2(2)カ 自殺対策

### 主な取組の進捗状況

0

7

2

計

9

<下表 193>新型コロナウイルス感染症の影響により、9月の自殺予防週間に関連した街頭啓発等の事業については規模を縮小して実施した。

<下表 196>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施方法を検討している。

主な取組の対象年代 (核となる対象年代 影響のある年代)

		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
多様な主体との連携による自殺対策の推進						
191	自殺対策ネットワーク会議の開催による情報交換・事例紹介・グループワークの開催					
192	「こころの電話相談」の実施、「いのちの電話」の支援					
193	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間における街頭啓発、自殺予防講演会・心の悩み相談会の実施					
若年層に重点を置いた自殺対策の推進						
194	「若者こころの悩み相談窓口」等による相談対応の実施					
195	SNSやインターネットの検索連動広告等を活用した相談窓口の周知					
196	若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の実施					
早期支援につなげる人材の養成、資質の向上						
197	県・市町・関係機関との連携によるゲートキーパー養成研修の開催					
198	民間団体等のゲートキーパー養成事業に対する支援					
199	企業の労務管理者を対象とした自殺防止対策等に関する研修の開催					



## 本年度の取組状況

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 多様な主体との連携による自殺対策の推進

各健康福祉センターで関係機関とのネットワーク会議を開催し、地域における自殺対策の連携強化、課題の共有を図り、補助金交付や担当者研修の開催等により、市町の取り組みを支援した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により啓発活動等について一部規模を縮小して実施した。

### 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

若年層向け電話相談 1,415 件、LINE 相談 1,761 件を受け付けた(9月末時点)。また、検索連動型広告により相談窓口を案内し、294 件の広告を通じたアクセスがあった(7月末時点)。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部事業について実施方法の見直しをしている。

### 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

県及び市町によりゲートキーパー養成研修を行い、県では、ゲートキーパー講師養成研修により人材養成を図るとともに、企業における自殺対策を推進するため、人事労務担当者を対象とした研修を実施する。

## 来年度の取組方針

：進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### 多様な主体との連携による自殺対策の推進

全市町において策定された自殺対策計画に基づく市町の取組を支援し、市町レベルでの自殺対策を推進するとともに、市町及び関係機関の連携を強化しながら、総合的に自殺対策を推進する。

### 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

引き続き電話相談や LINE 相談を行うとともに若年層向けの講座や若年層支援の人材養成を実施する。特に若者の利用が多い LINE 相談については、通年実施による更なる相談体制の充実を図る。

### 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

ゲートキーパー養成を継続して実施していくとともに、講師養成研修や講師フォローアップ研修による自殺防止の人材育成を図る。また、企業を対象としたゲートキーパー養成を継続して実施する。

## 参考指標の推移

参考指標	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	推移
若年層向け相談窓口相談件数		302 件	884 件	902 件	955 件	3,473 件	↗

## 2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

### (3) 子供・若者の被害防止・保護

#### 成果指標の達成状況

: 最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響

指 標	基準値	実績値			目標値	区分
		(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)		
虐待による死亡児童数	(2016年度) 2人	(2017年度) 1人	(2018年度) 0人	(2019年度) 0人	毎年度0人	目標値以上

#### 評 価

【こども家庭課】

児童虐待の予防、早期発見に取り組んできた結果、児童虐待による死亡児童数が0人となり、目標値を達成することができた。

#### 今後の施策展開

引き続き、児童虐待による死亡児童数0人を継続できるよう児童虐待の防止、早期発見について取り組んでいく。

## 2 (3) ア 児童虐待・DV対策の推進及び社会的養護を必要とする子供への支援の充実

#### 主な取組の進捗状況

0

9

0

計 9

主な取組の対象年代 ( 核となる対象年代 影響のある年代 )

		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
児童虐待・DV防止対策の推進						
200	「189」や「思いがけない妊娠相談窓口(妊娠SOS)」による相談対応、保健師等による訪問等の実施					
201	市町子ども家庭総合支援拠点設置への支援					
202	児童虐待対応力を向上する研修の実施等による児童相談所の体制強化					
203	民生委員・児童委員活動の支援					
204	DVに関する広報啓発活動、婦人相談員の配置、市町DV防止ネットワークの設置促進					
205	デートDV防止の啓発					

児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実					
206	児童家庭支援センターへの里親支援業務の委託、施設の小規模ユニット化				
207	施設等を退所した児童の自立支援				
208	大学等修学支援の実施				

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 児童虐待・DV防止対策の推進

県及び市町の女性相談員、女性保護担当職員等の資質向上を図るための研修会を開催したほか、DV防止対策に係るネットワーク会議を県全体及び基幹健康福祉センター単位で開催し、関係機関の情報共有を図った。(予定)

地域での相談援助や専門機関への橋渡しを行う民生委員・児童委員に対して、民生委員の経験や役職に応じた研修用DVDを作成し、活動の支援と資質の向上を図った。

デートDV防止出前講座を休校や行事の自粛期間を考慮し、実施時期を例年より2か月後ろにずらし、一部の大学では対面とオンラインを組合せて実施した。(18校)

### 児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実

里親の新規獲得のための普及啓発や未委託里親活用のための研修を実施するなど、家庭的養育環境の整備を図るほか、高校卒業後の大学等の修学支援を行った。

## 来年度の取組方針

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の方針

### 児童虐待・DV防止対策の推進

県及び市町の担当職員を対象とした研修会や関係機関のネットワーク会議の開催により、職員の資質向上、情報共有及び連携強化を図っていく。

民生委員・児童委員が、地域において支援を必要とする家庭や児童等のためにその役割を十分理解し、相談・支援活動に資するよう研修の充実と活動しやすい環境の整備を図る。

DVのない社会の実現に向けての取組の一環として、若年世代への啓発は波及効果が高いことから、引き続きデートDV防止出前講座を高校生・大学生等を対象に開催する。

### 児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実

引続き、家庭的養育環境の整備に向けて取組んでいくとともに、社会的養護の子どもたちの大学等への修学支援について取組んでいく。

## 参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	推移
児童虐待相談件数	2,132件	2,205件	2,496件	2,368件	2,911件	3,461件	↗
市町におけるDV防止ネットワークの設置	28市町	28市町	28市町	30市町	30市町	31市町	↗
里親委託率	25.5%	26.5%	26.7%	27.3%	24.7%	26.9%	↗
大学等修学支援新規利用者数		1人	5人	7人	8人	6人	↘

## 2(3)イ 子供・若者の福祉を害する犯罪対策

### 主な取組の進捗状況

2

1

0

計

3

<下表210>講演会は、会場開催及びWEB公開も行った。また、県内大型商業施設4店舗における街頭キャンペーン及び県立中央図書館において、犯罪被害者支援企画展示を新たに実施し、県民理解の促進を図った。

<下表211>令和2年6月30日より、同居者が周囲にいるため電話がかけづらい被害者や電話相談に抵抗感のある若年層の被害者が相談しやすい環境を整備するためインターネットによるチャット相談受付を全国の性暴力被害者支援センターで初めて開始し、支援体制の充実を図った。

### 主な取組の対象年代（核となる対象年代 影響のある年代）

		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
子供の性犯罪被害に係る犯罪対策						
209	子供の性被害根絶プログラムの推進		6～19歳			
犯罪被害者等に対する支援体制の充実						
210	犯罪被害者週間における講演会・キャンペーンの実施					
211	性暴力・性犯罪被害者支援センター設置（2018）、管理・運営（2019～）					

## 本年度の取組状況

:進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の状況

### 子供の性犯罪被害に係る犯罪対策

9月末までに児童ポルノ等性被害にかかる被害児童は44人。小学生の保護者に対する本部長、県教育長及び政令市教育長による共同メッセージの発信、動画配信等により、広報啓発を行った。